

保護者・地域の皆様へ



笛吹市では、子供たちにより良い教育を届けるため、教職員の働き方を見直す『業務量管理・健康確保措置実施計画』を作成し、取り組みを進めていきます。

※計画の詳しい内容は別紙をご覧ください。

※ 目指していること

- ・教職員の長時間勤務を減らす
- ・教職員が元気に、意欲をもって働ける環境づくり
- ・子供たちと向き合うための時間や授業準備の時間を確保し、子供たちへの指導の質を高める

🏠 主な取り組み

- ・長時間勤務を減らすための工夫、仕組みづくり
- ・学校徴収金の徴収・管理の公会計化
- ・登下校時の見守り活動において地域や保護者との協力
- ・授業準備や採点作業等を補助する指導員の配置
- ・事務作業の効率化、デジタル化による教職員の負担軽減
- ・部活動の負担を減らし、休養日をきちんと確保
- ・児童生徒の欠席確認等の連絡のデジタル化推進
- ・電話での案内メッセージ等の設置推進



子供たちの笑顔のため、

教育職員の働き方改革に対する皆様のご理解とご協力をお願いします。

笛吹市教育委員会



笛吹市では、教職員が健康で意欲的に教育活動に専念し、子供たちにより良い教育を提供するために、「笛吹市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、学校における働き方改革を推進します。

目標

【時間外在校等時間(※)に関する目標】

※勤務時間外に学校で仕事をしていた時間のこと

- 令和8年度末まで
 - ・月80時間を超える教育職員をゼロに
- 令和11年度末までに
 - ・平均時間外勤務を月30時間程度に縮減
 - ・月45時間を超える教育職員をゼロに

【ワークライフバランス・働きがいに関する目標】

- ストレスチェックの高ストレス者割合を5%まで減少
- 働き方の改善を自分事として取り組む教職員を100%に
- 仕事に対して働きがいを感じている教職員の割合を100%に

主な取り組み

(1)学校以外が担うべき業務

- 登下校時の通学路における日常的な見守り活動:地域・保護者と協力
- 学校徴収金の徴収・管理:公会計化の継続

(2)教師以外が積極的に参画すべき業務

- 調査・統計等への回答:教育委員会内で対応できるものは対応 校務支援システム等の機能活用
- ICT機器・ネットワーク設備の保守・管理:ICT担当による支援及び保守会社の積極的活用
- 学校プールの施設・設備管理:外部施設活用事業を推進
- 部活動:週当たり2日以上(平日1日、土日どちらか)の休養日
部活動指導員の配置拡充 地域人材の積極的活用

(3)教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

- 授業準備、学習評価、成績処理
 - ・授業準備や採点作業等を補助する指導員の配置継続
 - ・校務支援システムの機能や自動採点技術等の活用 成績処理期間の設定
- 支援が必要な児童生徒及び家庭への対応
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の教職員と連携・協働した支援体制の構築
 - ・学校、家庭、地域が連携・協働し、適切な役割分担のもと支援を行う体制の構築



学校における取り組み

- 年間・週当たり授業時数の適正化
- 清掃や放課後時間の見直し、日課表の工夫
- 校務支援システム等、デジタル技術の活用で校務DXの推進
- 校務分掌の見直し、偏り解消
- 電話での案内メッセージ及び録音機能等の設置推進
- 児童生徒の欠席確認等の連絡のデジタル化推進

教育職員の健康及び福祉の確保に関する取り組み

- 時間外在校等時間が月100時間、または連続する2か月の平均時間が80時間超の教育職員に、医師による面接指導実施
- 11時間を目安とする勤務時間インターバルの確保
- ストレスチェック実施率100%を目指し、職場環境改善推進
- 8月中旬に学校閉庁日(4~5日)を設定
- 令和8年度中に、学校における定時退校日の月1回以上の設定推進

教育委員会による推進のための取り組み

- 各校の教育職員の在校等時間の状況を確認し、取り組み状況等について定例教育委員会及び総合教育会議で報告
- 働き改革の取り組み状況を確認し、各校の課題について、個別に支援・指導を実施